

区分	提言内容
行政 財 政 運 営	<p>市民と行政が一体となって、どれだけ、行政に協力するかが重要となってきている。</p>
	<p>我々の身近な地域活動の現状からして、10年先はどうかを想定したい。大半の自治会は、少子高齢化が進み、核家族化、個人主義、高齢者の一人住まい、高齢夫婦世帯の増加、空家の増加等から自治会加入率は年々低下が進んでいる。高津校区では現在加入世帯数からして70%を切り、約68%前後程度になっていると思われる。これが、10年後にはおそらくこのままでいくと50%を切ることが想定される。同じ人が何年も何役も引き受けなければならないというのが実態であり、これからの自治会活動は、衰退すると思う。かつての阪神大震災の被災地での協議会の発足、あるいは平成16年の新居浜市の台風災害による被災時の自治会のまとまり等からしても、やはり人間というものはいかに目標なり目的があれば一つにまとまっていくが、あれから5年経って自治会の入会や団結といったものがだんだん薄れていっている状況である。こうした問題は、高津だけの問題ではなく、新居浜市全体の問題であると思うので今後も行政の支援等により、自治会の加入率の向上、あるいは地域の発展に</p>
	<p>「大好き泉川ふるさとづくり」のために、市民と行政の協働の促進を図る。泉川公民館が市内のモデル公民館にしたい。自分たちで出来ることは自分たちで、自分たちで出来ないことは行政をお願いすることをモットーにしてい</p>
	<p>地域の自治体構成が様変わりし、地域の役員が活動しにくい環境になり、個人情報保護法が施行されてからは自治会名簿が作成できない自治会もある。これから個人の権利はさらに強くなっていくが、こうした事実を地域任せにせず行政の支援をお願いする。</p>
	<p>行政施策のスピード化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民諮問機関を設立し、いかにして民間感覚のスピード感に近づけるか徹底検討する。 ②阻害要因が市民側や議会側にある場合は、公開性を持って交渉窓口としても機能する。 ③個人の権利関係に抵触している場合は市民の立場で仲介交渉する。 ④定期的に全部署に対する市民の評価状況を公開。
<p>向こう三軒両隣の復活（自治会を中心とした地域コミュニティの再構築）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 行過ぎた個人情報保護による住民間の連絡網の寸断の是正（連絡網問題） ①県の担当課の所見では市町村の過剰反応であり、県の指導に準拠してほしいとのこと。 ②機密保持に関しては組織の管理責任者が厳重指導する。（必要な情報の共有は可） ③メールネットワークの積極採用により距離感が緊密になり、コストも時間も節約できる。 ④携帯ネットワークにより緊急時の連絡網に効果発揮できる。（所持率97%） <p>■ 市役所職員の各自治会活動・公民館活動・PTA活動への準義務化による地域コミュニティ活性化の推進。それに伴う職員の評価制度の確立と勤務体制の優遇化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①行政サービスへの理解促進効果が期待できる。 ②地域住民のニーズがリアルタイムで把握でき、サービスのスピード化に貢献できる。 ③地域各種組織の若返りにより、地域行事の復活や若年層の定着化が期待できる。 	
<p>別子山を「ベッドタウン特区」として位置づけ、子育て世代への手当を新設したり、遊休地を農園付きの住宅としたり、子どもたちや女性が宿泊体験をし、別子の良さを知ってもらう機会を増やす。</p>	